

ければいけない。そういうような悪条件のもとで、今されておりますが、対馬の人は何も考えてないんでしょうかというような話になれば、これはちょっと苦しくなりますので、そこら辺を人数割が令和2年度は何名、令和3年度は何名というような計算で行かれるのか。それとも、トータル的に10年を見渡して、こうだというのは出されるのか。そこら辺を協議をされて、今後、私も一所懸命頑張ってみようと思いますので、このことについてはやっていきますので、どうかよろしく教育長にもお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどいたします。

午前11時52分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 本日の内容でございますが、1点目は、巖原町久田幼稚園跡地の利活用といたしまして、幼稚園跡地を活用した児童公園整備について、2点目は、健康づくり・介護予防推進事業の取り組み強化といたしまして、健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編、市立いづはら診療所機能と移転への提言の3項目について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

初めに、先日、本市の事業者から、コンサル業務の入札執行に関して、最低制限価格設定の考え方が県と市に相違点があり、入札担当者は戸惑いが生じているとのことございました。

コンサル業務の入札執行に関して、最低制限価格設定の考え方について、県に準じていただきたいとの要望が上がっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1点目の久田幼稚園跡地を活用した児童公園整備についての質問でございます。

本年10月末現在、久田・白子・堀田3地区には、954世帯、2,002名の方々が生活をされております。当該地区には、小学校、中学校、総合運動公園、お船江など、教育文化施設や史跡を有する生活環境に最適な立地を備えた地域で、市内有数のベッドタウンでもございます。

直近の久田小学校の児童総数は173名、中学校は70名で、幼稚園は平成26年3月に閉園し、巖原幼稚園に統合され6年が経過いたしました。

久田校区の特徴としましては、国家公務員、地方公務員などの転勤世帯も多く、近年ではスパーも再開し、地域に活気が復活した感が伺えます。

このような環境の中で、久田・白子・堀田地区から14名の園児が巖原幼稚園に通園をいたしております。

14名のうち、13名が転勤世帯であり、転勤地では児童や園児は、いち早く教育環境や生活環境に溶け込むことと思いますが、保護者の方々は、通常3年毎の異動の間、地域のさまざまな情報等を得るまで、さらに生活環境になじむまでには相当の時間を要するのではないかと考えております。

巖原幼稚園の閉園時間は、月曜日は正午まで、火曜日から金曜日は14時であり、学童保育が実施されていないため、閉園後の児童は家庭内保育を強いられているのが現状でございます。

久田校区の児童数は、民間の保育園児を含めると、約250名以上であり、放課後や祝祭日など、園児や児童の集う場として、特に転勤世帯者は、児童を介して情報交換や情報共有の場として、児童公園整備が望まれております。

平成26年4月施行の対馬市総合計画第2次策定のための、閉校となった小学校区単位で地域づくりを行う上で、市民各位の御意見がまとめられております。

その中で、久田・白子・堀田3地区のまちづくり宣言2014では、公園の里づくりの推進の一つに学童公園が望まれておりました。

放課後や祝祭日に児童や園児が集い、特に転勤世帯の保護者間の情報交換の場として、さらに、ふれあいの場として、久田幼稚園跡地に遊具やトイレ、手洗い、駐車場等を完備した児童公園整備ができないでしょうか。

特定の地域に特化した質問ではございますが、地域の子育て支援のための整備に向けて、前向きな御回答をよろしくお願いを申し上げます。

2点目の健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編についての質問でございます。

厚生労働省によりますと、我が国の65歳以上の高齢人口は、6年後の2025年には、5,836万人に達すると推計されています。さらに、2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療、介護、福祉、年金などの社会保障費がふえることが懸念されております。

本市でも、2025年を見据えた高齢化社会に直面するさまざまな問題に対応するため、第2次総合計画では、人口減少対策のための施策として、合計特殊出生率の上昇、出産、子育て支援、移住定住など、若者の割合をふやす目標値が設定をされております。

本市の高齢者福祉・介護事業では、平成30年3月に第7期の計画が策定され、要介護認定者や認知症の減少、日常生活の自立度が変化することなく、健康寿命の延伸などの取り組みが明文化をされております。このことは、本市に限らず、国の政策としましても、医療、介護、福祉、認知症予防や障害者も住みなれた地域や在宅で共生できる社会づくりのため、地域包括ケアシス

テムの構築やケアプランの確立が推進されていますが、その確立までには、まだまだ時間を要するものと考えられます。

高齢となっても医療や介護に頼ることなく、自立した日常生活が送れることが理想でございますが、年齢を重ねることで、疾病リスクも高まることが考えられますので、地域や御家庭や職場で、日ごろより予防のためのケアを行うことによって、ふえ続ける社会保障費が削減できる可能性が見えてくるのではないのでしょうか。

ここで、高齢者の自立支援、重度化防止のための取り組みを支援するため、国が創設いたしました評価指標によって配分されます保険者機能強化推進交付金を活用し、地域包括ケアシステム強化確立に向けて、保健、医療、福祉と介護を所管する健康づくり推進部と福祉行政所管の福祉保険部が一体となった組織改編が重要と認識をしております。

超高齢化社会に対応すべく、健康づくり推進部と福祉保険部が一体となり、保健、医療、介護や障害者福祉、認知症予防等を包括した組織づくりのお考えはないのでしょうか。御見解についてお尋ねをいたします。

次に、いづはら診療所機能と移転への提言についての質問でございます。

3年前の6月、対馬市立いづはら診療所は、在宅支援診療所として指定を受け、旧対馬いづはら病院跡地に開設をいたしました。いづはら診療所は、市内の開業医院と競合しないことで、地元医師会のバックアップにより、在宅医療を柱とした24時間連絡対応が可能な常勤医師2名体制でスタートいたしております。しかし、近年、常勤医不在となりましたが、豊玉診療所より3名の医師のローテーションによる応援で、外来診療の傍ら、定期的に市内の診療所へ出張診療が行われております。平成12年の介護保険を制定後、本市でも医療や介護を要する高齢者への御家族による在宅での介護は、生活環境や生活形態の変化もあり、入院施設や介護施設への入所が一般的な傾向となっており、開設時に掲げていました在宅診療を柱とした診療機能が発揮されていないのが現状と言えます。

しかし、いづはら診療所は、所管の行政と一体となって、地域の方々の疾病予防や健康づくりに取り組んでいますが、診療所の立地としては、海拔55メートルの高台の位置にあり、高齢者が徒歩圏内で受療するためには、やや難があります。また1日当たりの利用者数も限られている中での運営となっております。2025年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、在宅医療の推進と合わせ、介護費や医療費の抑制のため、増加する高齢者の健康づくりや介護予防、認知症予防の拠点化として、診療機能を特化した診療所の再構築が望ましいと考えられますが、御見解についてお尋ねをいたします。

本市でも6年後の2025年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者を迎えるに当たり、高齢者医療や介護等の機能を充実する一方、高齢者が徒歩で受療可能な利便性のよい平地への移転に

向けた可能性とその計画策定はどのようにお考えでございますか。この2項目についてお尋ねをいたします。よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の御質問にお答えいたします。

初めに、久田幼稚園跡地を活用した児童公園整備についてでございますが、現在、市内に所在する公園の中で、児童遊園につきましては、市内に10カ所ございます。これらの各公園につきましては、子供たちの遊び場として、また、家族で楽しく遊び、過ごす場としても公園の果たす機能は重要であるものと考えております。

御質問の久田幼稚園跡地につきましては、閉園後、別施設として利用されることなく、幾つかの遊具、建物等も残された状態で現在に至っております。また、児童遊園につきましては、さきに述べましたように、市内に10カ所ございますが、これらにつきましても、地域の状況、少子化等の社会情勢から、その役割を終えたと思われる公園も見受けられますので、状況に応じた見直しの必要性を感じております。

このような中で、御質問の久田幼稚園跡地利用につきましては、利用者の見込み、現存遊具の安全性や新たな遊具設置の要否、また、施設管理等、もろもろの協議を現在庁舎内の関係部署で進めているところでございます。

次に、健康づくり・介護予防推進事業の取り組み、強化についてでございますが、まず、1点目の健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編については、議員御指摘のとおり、国では、2025年に高齢人口のピークを迎え、本市におきましては、2020年に高齢人口が1万1,000人を超え、そのピークを迎えることが予測されております。その後、高齢人口は減少に転じますが、年少、生産年齢人口の減少により、高齢化率はますます増加することが想定されております。このような状況の中、国におきましても、市町村が中心となって、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制の整備等に関する規定を盛り込んだ医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が令和元年5月22日に改正法として公布され、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進することとされております。

市町村におきましては、高齢者の保健事業から介護予防推進事業に携わる関係部署間の連携体制の整備や一体となった取り組みを実施し、通いの場などへ保健師等の専門職員がかかわることにより、高齢者の方々が介護予防の大切さをみずから考え、積極的に取り組んでいくことができるよう、支援を図ることが求められております。

本市におきましては、政策推進上の理由から、現在関係部署が1つの庁舎で事務をとることが

できない状況にあることは御承知のとおりであります。その中、改正法が求める事業推進のための保健師などの医療専門職員につきましては、さらに専門部署を設けて配置することは人員確保の点からも厳しいところではあります。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施による継続的な取り組みについては、将来に向けて大切な事務であると十分認識しておりますので、関係部署におけるさらなる業務の効率化とあわせまして、組織見直しも視野に入れて研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、いづはら診療所機能と移転についてでございますけれども、伊原議員御指摘のとおり、厳原町においても高齢化が進んでおまして、いづはら診療所を受診される患者様の半数以上が75歳以上の後期高齢者となっている現状がございます。高齢者のかかりつけ医としての役割や通院の利便性を考慮いたしますと、市街地において診療業務を行うことが理想であると考えられますが、現在、市街地では、民間の3医院において地域医療を担っていただいております。また、現状では、市街地に診療所が立地できるような余地もございませんので、現在地におけるいづはら診療所の存続と診療機能強化に向けて、整形外科、循環器内科、消化器内科など、診療科目の増加といづはら診療所を拠点として行っている出張診療所の存続を豊玉診療所医師の応援のもと行っているところでございます。

市といたしましては、今後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた国の動向を注視するとともに、高齢者等、御自宅から医療施設までの移動手段の確保や移動が困難な状況も生じてきていることから、議員の御提言を受け、地域医療施設の存続と機能向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） どうもありがとうございました。

まず、1点目でございますけれども、久田幼稚園跡地の利活用、児童公園の整備ということで、今、いろんな所管するところで、事務で協議中ということでございました。このことについては、非常に前向きな御回答かと。今の市長の御回答を踏まえて、きょう、実は、久田と白子とそれから堀田の3地区の区長さんがごらんになっておりますので、きょうは非常に好感度が上がっただけでないのでないのかと思っております。ありがとうございます。

厳原市内に10カ所ということでございますけれども、やはり、校区が違うとなかなか他の地区に遊びに行くことが、ちょっと精神的にも、ちょっと不便な状況に、精神的に考えるところでございますので、この後、地区にいい施設がございますので、これはできましたら早く予算化して、そして、計画、実行に移していただきたいと思っております。でき上った後のいろんな運用上の問題につきましては、先ほど申しました久田校区の3地区、協議会当たりが少しできてある

んですか、設置されてあると思いますので、意外とスムーズな運営ができるんじゃないかと思っております。ちょうど、先日、先月でしたか、久田にお住まいの方の御案内で、この施設に参りました。ちょうど気候のいいときで、保護者が5名ほどいらっしゃいました。子供さんも、今、古い遊具でちょうど遊んでありました。その中で保護者の方から、児童公園があつたらいいと、それからアスレチックぐらいの遊び場があつてもいいと、それから、当然、泥にまみれますので、手洗いとか、それからトイレ、それから駐車場、このあたりの整備も少しお話があつておりました。このことにつきましては、ぜひ実現に向けて、早期着工を是が非でもお願いしたいと、できればと思っております。

この件に関しては、少し検討過程ということによろしゅうございますか。はい。よろしくお願いいたします。

次ですけど、診療所の機能と移転の提言ということで、確かにふえ続ける今の超高齢化。――済みません、間違えました。ちょっと順番が間違えました。済みません。済みません。

2点目でございます。

進展する高齢者ということで、健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編ということで、はい。

御承知のとおり、本市に限らず、いろんな地域が高齢化が進んでおります。これらの対策は待ったなしということで、ある程度、市長がいつも唱えてあります、SDGsですか、国連の。推奨の。この中にも、当然、医療、福祉、介護も入って、持続可能なそういった目標の設定ということで入っておると思いますが、このことにつきましては、今後も状況が変わることなく、右肩上がりで当然高齢化が進むわけでございますので、とにもかくにも、今の状況では、私は少し不安があるんじゃないかろうかと思っております。

生まれてから老いるまで、この島で継続して生活をするという支援、そういった組織づくり、これは行政の責務ではないかと考えておりますので、是が非でも、子供支援、子育て支援から老いるまで、島に生まれてよかったというような、そういった組織づくりを是が非でもしていただくためには、今の庁舎は狭隘ということでございますが、少し創意工夫をされながら、場所を少し考慮されては、巖原市内の中、平地でもいいじゃないですか。どっか適当な場所がございましたら、そこに移転ということも考えられるんじゃないかと思えます。やはり、拠点づくりをすべきだと思っておりますので、この件は今後の取り組みの中で、ある程度、予定を立てて、短期、中期、長期と、長期はちょっと厳しいと思いますが、短期の5年間の間で、いろんな策定をされてあります事業計画の中に入れられて進めていくべきだと思っておりますので、これに関して、今度のそういった計画がもしございましたら、短期でもよろしゅうございますので、ひとつ、お聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、県のほうからも、この高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてといったような意向調査の取りまとめがあつているところでございますけども、早いところは令和2年度から始めたいというところもございますが、私たち対馬市におきましては、庁舎の関係等もございますし、令和3年度から取り組みたいというようなことで、今、回答をしているような状況でございます。先ほども申しましたように、高齢者がふえていく中での保健事業と介護事業の一体的な取り組みにつきましては、大変重要な事務であるというふうに認識しておりますので、今後、研究をさらに深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 御承知と思いますけど、国も人生100年時代。国が抱える超高齢化時代に向けて、対馬独自のモデルケースとした、そういった対馬ならではの包括医療ケア、これの構築が必要じゃないかと思っております。やはり、今、保健も医療も福祉も十二分に横の連携をとりながら、地域にお住まいの、あるいは、地域で生活されている方々の支援をなさっているのは私も重々承知をいたしております。しかし、その中で行政がしっかりとした取り組み。これは、今、豊玉に福祉保険部があつて、それから巖原に健康づくりの担当部局があつて、それはそれで、それぞれに連携はとれていると思っておりますけど、常に電話とか、メールじゃなくて、それぞれのお互いの声を聞きながら、そういった円滑な事業推進をすべきじゃないかと思つて、そのために、これも庁舎の問題は、ハードの問題はいろいろございますけれども、私の構想の中ではいい場所があるんですけど、これは、きょうは、ちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますので、はい。平成25年から、4疾病5事業ということで、今、5疾病5事業に、それから僻地医療ですか、これらが追加されております。このことも含めて、実効性のある組織構築のためには関連部局が当然一体となつて進めるべきやと思っております。

対馬医療圏、二次医療圏ということで、今、県内もそれぞれの地域で、それぞれの医療圏、圏域で、さまざまな事業を展開をしております。その中で、1番、ある程度進んでいるのは、この対馬の二次医療圏ではなかろうかと私も思っております。このことは、当然、病院があつて、それから先ほどお話がございました開業医の先生方がいらっしゃつて、それから介護事業所等で地域医療の展開をしていると、非常にすぐれた島の一つでもあります。このことは、当然、継続を今後するために行政のバックアップは必ずや必要となっております。このことは市長も御存じだと思いますが、担当部局も一緒になつて取り組んでいますが、やはり、1つの部局がそれぞれ違う場所で果たしているものかどうか、少し私も疑問を生じております。このことは、今後のことも踏まえまして、とにもかくにも5年以内の一体化となつた取り組み。それから、まだ、いろん

な部署部局もございましょうけど、先ほどお話がございましたように、これから再編に向けた調査、研修、研究、検証ということで、これは非常にすばらしいお考えとっておりますので、私が言うまでもございませんが、市長のさらなるお考えを今後実践できるように是が非でもお願いをしたいとっております。

いろいろ大変です。医療も福祉も介護も本当に大変です。これから少し円滑にいくような流れを構築をしてみたいと、我々も何かできる範囲で当然支援をしないといけないとっておりますので、ひとつ、よろしく願いいたします。

この件は、これで終わります。

次に、診療所の移転、3点目。

在宅医療の推進と合わせて介護費や医療の抑制ということで、増加する高齢者の健康づくり・介護予防、認知症予防の拠点化、これのための診療機能特化した診療所ということで、いづらは診療所がその役割を演じているということで、華々しく開設はしましたけれども、少しまだ、そのあたりが、医師の問題とか、配置の問題とか、それから看護師等の配置の問題とか、まだまだ十分な機能を発揮してないんじゃないかと。何分、私たちも少し調査をしてみたい、委員会で調査をしてみたいけれども、まだ、工事中だとか、それから、築後30年以上経過して非常に老朽化が目立って、雨漏りとか、非常にしております。これは改築部分がそういった状況でございます。

それから、あと、屋根からの漏水も少し過去にあったということで、事業をされて、漏水防止の事業をされておりますけれども、いずれにしても、鉄筋コンクリートの本体部分が50年が耐用年数でございますので、少し、もう少し、拠点化としてというお話がございましたが、耐用年数から考えますと、あと20年。改築をして、その分またプラスにはなりますけど、カウントできますけれども、今の状況下で、高台で、現状でいいのかどうか。やはり疑問もございまして、不安もございまして。当然、例えば、補助金を使ったり、それから車椅子では当然無理なところでございまして、自走ができる平地では本当に望ましいところなんです。高齢者が徒歩で治療可能な平地への移転に向けての可能性は先ほどないとおっしゃいましたけれども、しかし、これは平地に移転する方向で考えるべきだと思います。考えるべきだと思います。今の状況、ただ、診療所、そこに併設したので、それでいいという話じゃないと思います。徒歩圏内で自走で行けるような、そういった立地に移すべきと私は思っております。

開業医の先生が今いらっしゃるということで、はい、それも私は重々承知しておりますが、開業医の先生も、あと何十年という話になると、それはわかりません。後継者の問題もございまして、そうなった場合にどうなるかということ。巖原が空白地帯になります。医療の空白地帯になりますよ。ですから、そのあたりも踏まえて、しっかりと拠点化、介護、福祉も含めて、高

齡化医療も含めた、そういった拠点づくりが必要ということで、今回提案をさせていただいたところでは、

あと、私たちの小さいときは、専業で、ある程度、家庭で看護や介護ができた時代がございました。今の状況でございますと、なかなか、やはり厳しいですね。開設時に在宅医療、在宅看護に向けた開設ということで、開業医の、医師会の御承認をいただいて開設をしたということでございますので、このことは拠点化に向けた在宅看護、介護が少しずつふえてこそ、医療費の削減にもつながります。これは非常に、今、介護も福祉も、それから医療も右肩上がりで、この医療費の削減を国も躍起になって、あの手この手をしており、使ってしておりますけど、なかなか減少傾向にございません。このことも踏まえて、対馬市がそういった医療費の軽減削減に向けた取り組みが当然重要となっていると思いますので、このことを踏まえて、しっかりと拠点化に向けた診療所の今後のあり方、それから、当初の計画にございました在宅医療、在宅看護、これを進めるための拠点づくりということで、今後の見通し、それから医師の配置、今、豊玉診療所から3名のローテですが、いろいろお見えになって、これはこれで非常にすばらしいことだと思いますけれども、診療所も、今、一時外来が80名から多いときで100名ぐらいですか。そういった医師自体も疲弊しますから、自分のところで診療体系がある程度構築できれば、それでいいんでしょうけど、診療所にまた派遣診療するとなりますといろいろ疲弊もいたしますので、これから診療所のあり方の中で、医師の採用とか、それから看護師の採用とか、そういった計画について、少しお話をお聞かせいただければと思います。なければ、ないでいいですよ。

○議長（小川 廣康君） わかりますか。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、このいつはら診療所の再編ということでございますけれども、まず1番、私たちがネックになると申しますか、まずドクターの配置がどのようになるのかということが1番懸念されるところでございます。そういう中で、これを一行政だけで判断するのではなくて、やはり、そこには、その医師会の方々、そして、また、県やら他の関係者の方々それぞれ深く協議を重ねながら、最終的にどのような形で構築するかを見極めていくことが理想的ではないかなというふうに私自身考えております。

また、そういう中で、現在ある診療所が高台にあるわけでございますが、これをまた下のほうの便利なところということでございますが、このことにつきましては、まだまだ、これも、ちょっといろいろと検討を重ねることが必要なのではないかなというふうに思っております。確かに、今の高台よりも下にあるほうが、特に御高齢の方々にとっては便利ということで、理想的なことではあるとは思いますが、いろんなことを想定しながら、今後、こちらにつきましても研究を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 当然、一診療所で、いろんな事業展開は非常に厳しいものがございます。当然、医師の配置だとか、それから看護スタッフだとか、医療スタッフの配置だとか、採用だとか、市で単独では非常に困難な状況かと思えます。

私が今考えるところですけども、対馬病院と一体となった、そういった診療所づくり、高齢者医療、このあたりも少し今後の政策の中で考えるべきじゃないかと思っておりますので、当然医師会も踏まえた、そういった協議会が今つくってあろうかと思えますけれども、このことは、診療所に例えば常勤医がいて円滑な連携がとれるかちゅうたら、ちょっと厳しいと思えます。いろんな考え方も違いますし、波長もいろいろございますから、はっきり言えることでございますので、1つの事業所が核となって、それから派遣だとか、今も豊玉診療所もそうでしょうけど、今、非常に円滑な運営がなされているんじゃないかと思えます。このことは、いづらは診療所も同じようなことが言えますので、1つの診療所だけじゃなくて、それから、カラーを少し出されて、市のほうも医療の運営にはなかなか厳しいものがございますので、病院あたり、対馬病院を中心となった医療提供体制、これらも少しお考えになられたほうがよろしいかと思えます。これ、私の提案というよりも個人的な見解でもよろしゅうございますけれども、医師の配置状況からいたしますと、今が1番円滑な状況と、私もこの間、委員会で調査いたしましたけど、1番いい雰囲気やないかと思っております。市長は、このことは何とも言えませんが、これから超高齢化に向けた医療提供体制、小児医療もそうです。先ほどお話がございました。春田議員さんからもお話がございました。もろもろ、さまざまな問題点が今後生じてまいります。これは雇用も含めた取り組み、移住定住も含めた取り組み、それから人口増を含めた取り組み、さまざまな取り組みがここで合致、一致しますので、このあたりを踏まえて、病院、対馬病院が核となった地域医療提供体制の構築。これを進めるべきやと思っておりますので、最後に、ないですか、もう、市長に、はい。難しいでしょう、はい。それは私の意見としてお聞きください。

それから、もし、そういったお話、今後進めていくことがありましたら、私の名前出されて結構ですので、こういった提言があつておりますと、市のほうも何とかしたいということを進められてよろしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これから島の発展に向けた医療もそうです。それから子育て支援もそうです。本当に、ここに住んでよかった。それから、対馬に住みたいというような、そういった政策を是が非でも進めていただければと思っております。

1点目につきましては、前向きな御回答ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。